

由利本荘市に定住される方へ

# 奨学金の返済を お手伝いします

## 由利本荘市奨学金返還助成事業

詳細・問合せはこちら



### 対象者

- ①「秋田県奨学金返還助成(一般分)」の交付決定を受けていること
- ②交付申請時点において、市内に5年以上定住する意思をもって住所を有し、就労または起業していること
- ③市税等を滞納していないこと

【起業卒の該当要件】

上記の方の内、市内において新たに起業した方

※公務員等の方は対象外

### 助成額

対象となる奨学金返還額から、秋田県及び他等からの助成金を控除した額【下記の上限額】

●就業卒 最大 6万7千円/年

●起業卒 最大13万4千円/年

### 助成の例

借入金240万円（返還期間10年）  
返還開始 令和5年10月～

【令和5年10月～令和6年9月の返還額24万円】

#### ●就業卒

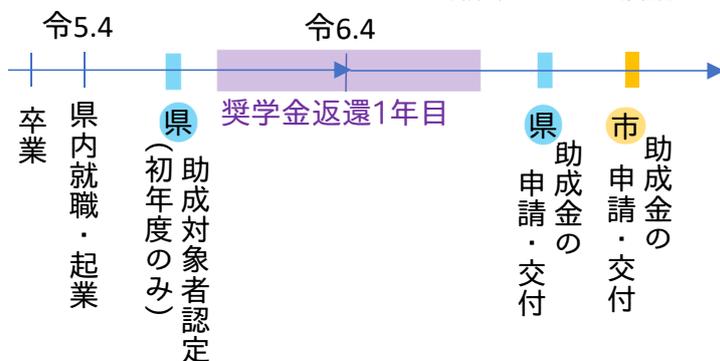
県 13万3千円 市 6万7千円 自己負担 4万円

#### ●起業卒

県 13万3千円 市 10万7千円(上限内)

### 申請の流れ

(新卒の方の場合)



県奨学金返還助成の詳細についても必ずご確認ください。  
秋田県就活情報サイト「KocchAke!」



必読

### 対象奨学金

秋田県の同助成金制度で対象とした奨学金  
～主なもの～

- ◆日本学生支援機構の奨学金
- ◆秋田県育英会の奨学金
- ◆由利本荘市奨学金を含む県内市町村奨学金 など

### 申請書類

- ①市助成金交付申請書（様式第1号）  
（兼 実績報告書・請求書）
- ②住民票の写し
- ③秋田県奨学金返還助成金交付決定通知書の写し
- ④助成金の振込先口座の番号の分かるもの  
（通帳又はキャッシュカードの写し）

- ⑤個人事業の方  
開業届の写し及び確定申告書の写し
- ⑥会社を設立し事業を行っている方  
設立会社の登記事項証明書の写し及び  
法人住民税申告書の写し  
（事業期間が1年未満の場合、申告書写し不要）  
※⑤か⑥のいずれか

### 交付期間

最長3年間（年度ごとに申請が必要です）

お問合せ



由利本荘市 移住支援課

電話：0184-24-6247 Mail：iju@city.yurihonjo.lg.jp



ご当地キャラクター黄桜すい

共通

起業卒の方はこちら